

令和7年度第2回鴨川市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 令和8年1月23日（金）午後2時から午後2時50分まで
- 2 場所 鴨川市役所400会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
羽田幸弘委員、黒野秀樹委員、土田育子委員、前田恵美子委員、鈴木一樹委員
 - (2) 鴨川市国民健康保険条例施行規則第14条の規程により出席した者
平川潔副市長
市民福祉部 鈴木克己部長
健康推進課 長幡祐自課長
市民生活課 山口紀子課長、岡本岳仁課長補佐、半田直美係長
企画総務部
税務課 安田勉課長、小東慶旭係長、渡邊奈津紀副主査、吉田真依子主任主事
- 4 欠席者
小橋孝介委員、園部利行委員
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 副市長挨拶
 - (3) 議件
 - ①子ども・子育て支援納付金の税率（案）について
 - ②国民健康保険短期人間ドック利用助成額の改正（案）について
 - ③令和8年度国民健康保険特別会計予算（案）について
 - (4) その他
 - (5) 閉会
- 6 会議内容
別紙のとおり
- 7 会議の傍聴者
0名

1 開会

2 副市長挨拶

皆様、こんにちは。副市長の平川でございます。佐々木市長におきましては、公務が重なり、出席が叶いませんことから、代理としてご挨拶を申し上げます。委員の皆様には、公私共お忙しいなか、令和7年度第2回鴨川市国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から国民健康保険事業をはじめ、市政全般にわたり多大なるご支援とご協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。国民健康保険事業につきましては、非常に厳しい事業環境にはございますが、本年度につきましては保険税の改定により、当初の見込みどおり運営できていますこと、あらためてお礼申し上げます。

さて、本日は、子ども・子育て支援納付金の税率案について、国民健康保険短期人間ドック利用助成額の改正案について、令和8年度国民健康保険特別会計予算案について、以上の3件につきましてご審議賜りたいと存じます。詳細につきましては、後ほど、事務局からご説明させていただきますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議件

(議長)

会長の羽田です。これより議事に入らせていただきます。皆様のご協力により、議事を進行させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議件1、子ども・子育て支援納付金の税率(案)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局・説明)

(議長)

事務局、説明ありがとうございました。ご質問等ございましたら、ご発言ください。

(黒野委員)

年金受給者は、子ども・子育て支援納付金も年金から差し引かれるのですか。

(税務課長)

4月、6月、8月は前年度2月の税額を仮算定額として徴収し、10月から本算定により徴収しますので、10月から子ども・子育て支援納付金も差し引かれることとなります。

(黒野委員)

周知はどのようにするのですか。

(税務課長)

通知書に内訳を記載しますので、子ども・子育て支援納付金の金額を確認できます。また、通知書を送付する際にはパンフレットも同封します。

(議長)

ほかに質疑ありませんか。無ければ質疑を終結いたします。ただ今議題となっております子ども・子育て支援納付金の税率（案）について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長)

ご異議ないようであれば議件1は承認することとします。

次に、議件2、国民健康保険短期人間ドック利用助成額の改正（案）について事務局から説明をお願いします。

(事務局・説明)

(議長)

説明ありがとうございました。ご質問等ございましたら、ご発言ください。

(前田委員)

財政が逼迫しているので今回助成額を下げるということですが、その代わりに健康診査の受診率を向上させるため保健師による個別訪問なども実施するのですか。

(市民生活課長)

鴨川市健康福祉推進計画の改定の中で意見を揉んでいるところで、健康診査の受診率が低いと鴨川市は言われておりまして、県内でも最低のパーセンテージになっております。ですが、人間ドックは先ほど申し上げたとおり、7万円の助成があり、鴨川市の何倍も人口のある所が、30件とか19件とかというような結果になっているように、人間ドックの部分を減らすというより、健康診査の受診率を上げていきたいというのが1番の目的となっています。健康診査だけ行くと応募が少ないということもありますので、工夫させていただきまして、色々な検診と合わせて実施するこ

とで、それならば行ってみようか、癌検診をやるからついでにというようなことで、受診率を増やしていけばと考えています。あと、重症化予防として、健康診査の結果が出た後ということになってしまいますけれども、保健師が個別訪問を実施するという目標を立てております。

(前田委員)

人間ドックを利用する人にとって条件が悪くなることですし、来年の人間ドックを既に予約している方もいると聞いていますので、周知期間がたいへん短いと思います。それだけ財政状況が悪いということなのかもしれませんが、もっと周知期間を取ることはできなかったのですか。

(市民生活課長)

前回の運営協議会の時にはまだこの話が出ておりませんでした。その後の8月の市の経常収支改善緊急対策会議におきまして、後期高齢者医療保険の人間ドック利用助成が一般会計であるところから検討が始まりまして、7月の運営協議会には間に合わなかったところがございます。私どもも同じことを危惧しておりまして、運営協議会で議論していただいていたのに、広報に載せることはできませんので、この運営協議会が終わりましたら、2月1日号の広報に掲載させていただきます。それと、今年度受けた方につきましては、郵送でお知らせさせていただきます。また、これから予約する方につきましては来年度3万円から2万円になりますということ、窓口で丁寧に お知らせさせていただきますので、ご了解ご了承いただければと思っています。1年前から周知することができれば良かったのですが、本当に緊急で、こういう結果になってしまったことにつきましては、申し訳なく思っております。お客様に対しては丁寧に 対応していきたいと思っています。

(議長)

ほかに質問等ありませんか。無いようでしたら質疑を終結いたします。ただ今議題となっております国民健康保険短期人間ドック利用助成額の改正(案)について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長)

ご異議ないようであれば議件2は承認することとします。

次に、議件3、令和8年度国民健康保険特別会計予算(案)について事務局から説明をお願いします。

(事務局・説明)

(議長)

説明ありがとうございました。ご質問等ございましたら、ご発言ください。

(発言なし)

(議長)

質疑ありませんか。無ければ質疑を終結いたします。ただ今議題となっております令和8年度国民健康保険特別会計予算(案)について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長)

ご異議ないようであれば議件3は承認することとします。以上で本日の審議は全て終了いたしました。

4 その他

(議長)

せっかくの機会でございます。委員の皆様、ほかに何か質問等ございますでしょうか。

(黒野委員)

子ども・子育て支援納付金制度については反対意見も多く出ているようですが、選挙の結果によっては廃止になることもあり得るのですか。

(税務課長)

独身税とか言われ、反対している方も多いというのは伺っております。ただ、子ども・子育て支援納付金につきましては、令和5年12月22日に、こども未来戦略として閣議決定されていますので、すぐ制度が替わるということは無いものと認識しております。今回追加された理由につきましては、国民健康保険税は地方税法施行令の一部改正に則って条例を改正しておりますが、千葉県から子ども・子育て支援納付金の標準税率が今回示されましたので、それに合わせて鴨川市の保険税条例も改正させていただきたいということです。

(黒野委員)

医療保険から徴収するのは何故ですか。

(税務課長)

全ての人に負担していただくということで、協会健保とか健康保険組合とか、幅広く皆さんが加入しており、子供世帯を応援するというので、広く浅くいろいろな財源から負担するということと思われま

(市民生活課長)

令和8年度予算につきましてはありがとうございました。昨年度も予算のことで税率の話になりましたけれども、今回も子ども子育て支援の分がプラスになりました。千葉県では納付金ベースで統一、保険税率の統一という動きがございます。令和7年度の予算につきましては、医療費の分が、医療費水準を考慮するのに、8割に下がっています。今回、6割に下げていますと先ほど申し上げましたが、8年度は6割です。9年度は4割、10年度は2割、11年度に0を目指して、医療費については下がっていく可能性がありますということは何回もお話させていただいています。医療費について鴨川市としては下がっていくということですが、千葉県全体の医療費が上がってしまったら、納付金全体が上がってしまう。そのため、鴨川市が8割、6割、4割、2割になっても、全体が上がっていると、例えば2割だとこのくらいかなと思っていましても、医療費が上がってしまうと全体が上がり、納付する金額も高くなってしまふということが考えられます。診療報酬が上がったり、制度改正があったりしますと、来年度はいいのですが、再来年度は分かりません。千葉県が提示する納付金に対して、標準税率というものを一緒にいただきます。この納付金を納めるためには、この税率で納付してもらえれば納められますというものが一緒に提示されます。今年度は標準税率に近い金額に上げさせていただいて、想定よりも税収があったのは本当にありがたいことではあります。毎年毎年その標準税率の納付金があるわけでございますから、8年度は大丈夫ですが、9年度以降は標準税率を見て、判断させていただきたいと考えています。上がりますとか下がりますとは言えませんが、標準税率に近いものに改正していきたいという考えはございます。来年度7月の運営協議会の時に詳しく話ができると思いますが、今のうちに来年度の税率につきましては変更になる可能性があるということもご承知おきいただきたいと思いますと思ひまして申し上げました。以上でございます。

(議長)

ほかに何か質問等ございますか。無いようですので会議を終了いたします。本日の議事はすべて終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

5 閉会

鴨川市国民健康保険条例施行規則第13条第1項及び鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規程により会議録の内容について確認し署名します。

令和8年2月26日

鴨川市国民健康保険運営協議会

会長 羽田 幸弘